

お客さま本位の業務運営方針に基づき実施している内容（取組状況）

1.お客さまのご要望

年 4 回開催のコンプライアンス・リスク管理委員会および定時取締役会にて当該内容について報告しております。

2.お客さまの権利および利益の保護

2-1. 期初にコンプライアンスプログラムを策定しております。

2-2. 利益相反管理に関する方針と規程ならびに個人情報保護等に関する基本方針と規程を定めて、社員教育を実施、徹底しております。昨年度は 2 回、社員向けにコンプライアンス研修を行いました。

3.保険の募集

3-1. 年 1 回募集人向けのコンプライアンスチェックおよび理解度確認テストを実施し、募集人教育に努めております。昨年度は、2024 年 10 月から 11 月にかけて、募集人向けのコンプライアンスチェックおよび理解度確認テストを行いました。

3-2. パンフレット、重要事項説明書等の定期的な見直しを実施しております。

4.事故発生時の対応

保険金支払い管理マニュアルの適時適切な見直しを行い、保険金の支払の品質向上に励行しております。

2025 年 6 月 30 日時点

非該当の原則について

当社の引受形態上、また、当社では投資や貯蓄を目的とした金融商品やリスクの高い金融商品を取り扱っていないことから、金融庁の原則の原則 4、原則 5（注 2）・（注 4）、原則 6（注 2）・（注 4）は当社方針の対象としておりません。

金融庁の原則の詳細につきましては、金融庁のホームページをご確認ください。（<https://www.fsa.go.jp>）